

30年度 引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について
 引き上げ分の地方消費税は「社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされて
 平成３０年度当初予算における、充当額については以下のとおりです。

（歳入）・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 59,800 千円

（歳出）・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 705,741 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の地方消費 税交付金)	その他
社会 福祉	社会福祉総務費事業	203,229	145,050			8,940	49,239
	児童福祉総務費事業	4,852	2,364		866	249	1,373
	保育所総務費事業	220,561	44,999		17,746	24,250	133,566
	児童措置費事業	86,820	73,251			2,085	11,484
	児童館費事業	3,390				521	2,869
	母子保健費事業	300				46	254
	教育委員会費事業	740				114	626
	教育支援センター費事業	5,919				909	5,010
	学校費事業	13,451				2,067	11,384
	小 計	539,262	265,664	0	18,612	39,181	215,805
社会 保険	社会福祉総務費事業	48,192	21,705			4,070	22,417
	予防費事業	861				132	729
	小 計	49,053	21,705	0	0	4,202	23,146
保健 衛生	母子福祉費事業	3,206	1,103			323	1,780
	母子保健費事業	27,437	2,790			3,787	20,860
	保健衛生総務費事業	27,233	71		6,000	3,252	17,910
	予防費事業	59,550	618			9,055	49,877
	小 計	117,426	4,582	0	6,000	16,417	90,427
合 計		705,741	291,951	0	24,612	59,800	329,378

※当初予算ベース・地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当します。

平成３０年度 （当初予算額）59,800千円